

【上越市に転入された方へ】

上越市役所
〒943-8601 上越市木田1丁目1番3号
Tel: 025-526-5111 (代表)

令和7年4月～

■ 転入に際して必要な諸手続を担当する課をご案内します。

※ 転入は住み始めてから14日以内に届出をしてください。 ※ 住み始める前には届出はできません。

担当する課名等	問い合わせ先	利用する制度等	手続の内容
市民課 (第1庁舎1階)	Tel. 025-520-5685	・印鑑登録に関する事。	・必要な方は、新たに印鑑登録の手続をしてください。
	Tel. 025-520-5826	・マイナンバーカード及び住民基本台帳カードの継続並びに署名用電子証明書の更新に関する事。	・継続等の手続が必要です。
国保年金課 (第1庁舎1階)	Tel. 025-520-5714	・国民健康保険に関する事。	・前住所地で市町村国保に加入されていた方は、転入日から14日以内に国民健康保険の資格取得の手続をしてください。また、70歳以上の方は、負担区分等証明書をお持ちの上、資格取得の手続をしてください。
	Tel. 025-520-5716	・国民年金に関する事。	・手続は不要です。ただし、海外からの転入の場合は、国民年金の手続が必要です(入国日と同日に厚生年金加入を除く)。
	Tel. 025-520-5717	・後期高齢者医療に関する事。	・資格取得の手続をしてください。
こども家庭センター (第1庁舎2階)	Tel. 025-520-5726	・子ども医療費助成に関する事(上越市では高校卒業相当の年齢(18歳到達後の3月31日)まで対象となります)。	・子ども医療費受給資格者証の交付の手続をしてください。
		・妊産婦医療費助成に関する事。	・妊産婦医療費受給資格者証の交付の手続をしてください。
		・児童手当に関する事。	・18歳以下の児童を養育する方は、転入日から14日以内に手続をしてください。※公務員の方は、職場で手続をしてください。
		・児童扶養手当に関する事。	・転入前の市町村で認定を受けていた方は、住所変更等の手続をしてください。
		・ひとり親家庭等の医療費助成に関する事。	・転入前の市町村で認定を受けていない場合でも、18歳以下の児童を養育するひとり親の方で助成の対象となる方は、認定の手続をしてください。
	Tel. 025-520-5725	・子育てジョイカード事業に関する事。	・18歳に達した最初の3月31日までの児童を3人以上養育する方は、対象となりますので手続をしてください。
	Tel. 025-520-5843	・母子健康手帳に関する事。 ・子どもの健診、予防接種に関する事。	・妊婦一般健康診査受診票の交付の手続きをしてください。受診回数を確認するため、転入前の市町村で交付された妊婦一般健康診査受診票を持参してください。 ・母子健康手帳を持参してください。
福祉課 (第1庁舎1階) 【福祉総合窓口】	Tel. 025-520-5695	・障害者手帳に関する事。 ・障害者医療に関する事。 ・障害者手当に関する事。 ・障害福祉サービスに関する事。	・手帳を持参し、住所変更手続と各種サービス受給の手続を行ってください。 ※NHK放送受信料減免制度を利用する場合は、手帳と印鑑を持参してください。
	Tel. 025-520-5694		
高齢者支援課 (第1庁舎1階) 【福祉総合窓口】	Tel. 025-520-5705 Tel. 025-520-5706 Tel. 025-520-5707	・介護保険に関する事。 ・高齢者福祉サービスに関する事。	【要介護認定を受けていない方】 ・転出証明書に記載がありますので、手続はありません。 【要介護認定を受けている方】 ・転入日から14日以内に、転入前の市区町村から発行された受給資格証明書を窓口に提出し、認定申請の手続を行ってください。

裏面からご覧ください。

担当する課名等	問い合わせ先	利用する制度等	手続の内容
幼児保育課（第1庁舎2階）	TEL 025-520-5720	・保育園・認定こども園に関する事。	・保育園、認定こども園で入園の手続きをしてください。 ・入園申込は転入前から可能です。
環境政策課（第2庁舎2階）	TEL 025-520-7376	・犬の登録に関する事。	・飼い犬の登録を転入前の市町村から、上越市へ変更する手続きが必要です。 ・転入前の市町村の犬の鑑札を持参してください。（鑑札がない場合はご相談下さい。）手続きに印鑑は不要です。
健康づくり推進課（第1庁舎2階）	TEL 025-520-5711	・新型コロナウイルスワクチン接種に関する事。	・65歳以上、60歳以上65歳未満で一定の条件を満たす方は、定期接種の対象者として秋冬1回接種が可能。一部自己負担あり ・上記以外の方は、任意接種となり全額自己負担での接種となります。
税務課（第1庁舎2階） 【市税総合窓口】	TEL 025-520-5649	・原動機付自転車（125cc以下）、小型特殊自動車に関する事。	・原則、使用（居住）する市区町村で軽自動車税が課税されます。左記の車両をお持ちの場合、前住所地で廃車の手続きを行ったうえで登録の手続にお越しください。
生活環境課（クリーンセンター）	TEL 025-526-5111 （代表）	・ごみ処理に関する事。	・ごみの分別方法等は、「家庭ごみの分け方出し方ガイド」をご参照ください。 ・利用する集積所は、お住いの町内会の役員又は集合住宅の管理会社へご確認ください。
		・し尿くみ取りに関する事。	・し尿くみ取りが必要な場合は、事前に届出が必要となります。
		・合併処理浄化槽に関する事。	・新たに浄化槽を設置する場合は、設置及び使用開始の手続きが必要です。 ・浄化槽が設置されている持家の場合は、管理者変更の手続きが必要です。
ガス水道局料金センター （ガス水道局庁舎1階）	TEL 025-522-7030	・ガス上下水道の使用開始に関する事。	・ご使用開始の2営業日前までにお申込みください。 ・ガスのご使用開始には契約者の立会いが必要です。 ・水道メーターが屋内にある場合は立会いが必要です。
学校教育課（教育プラザ）	TEL 025-545-9244	・小中学校転学に関する事。	・前籍校で在学証明書と教科書給与証明書を受け取り、転入先の学校へ提出してください。
		・高田幼稚園入園に関する事。	・入園希望の方は、高田幼稚園へお問合せください。 高田幼稚園 TEL 025-523-2895
	TEL 025-545-9271	・就学援助に関する事。 ・放課後児童クラブに関する事。	・希望する方は、申請してください。
東北電力（株）上越営業所	TEL 0120-175-266	・電気に関する事。	
NTT東日本	TEL（局番なし）116	・電話に関する事。	
郵便サービス	TEL 0120-232-886	・郵便に関する事。	
運転免許センター 上越支所	TEL 025-543-3100	・自動車運転免許証に関する事。	
軽自動車検査協会 新潟主管事務所 長岡支所	TEL 050-3816-1851	・軽三輪車、軽四輪車（軽自動車）の登録等に関する事。	
北陸信越運輸局 新潟運輸支局 長岡自動車検査登録事務所	TEL 050-5540-2041	・軽二輪車（125cc超250cc以下）の登録等に関する事。 ・普通車と二輪の小型自動車（250cc超）の登録等に関する事。	